

## 第2章 計画の基本方針

### 2-1 基本理念

#### 未来の市民生活を支える公共交通

市民の通勤・通学・通院・買い物などの生活活動を支え、地域活性化や環境にやさしいまちづくりに向けて、市民・交通事業者・行政などが『協働』で持続可能な公共交通を構築します。

### 2-2 基本目標

基本目標は、本計画で目指す本市の公共交通の姿（将来像）を示すものであり、基本理念を踏まえて以下の3つの目標を設定します。

#### (1) 公共交通の利便性向上と持続可能な公共交通ネットワークの構築

市民の通勤・通学・通院・買い物などの生活活動を支える利用しやすい公共交通サービスを提供するために、関係主体が『協働』で、需要に対応した効率的・効果的な公共交通ネットワークを構築します。

#### (2) 交通空白地域の解消

地域のニーズに沿って公共交通サービスが利用できない交通空白地域を解消し、安心して生活できる居住環境と魅力的なまちづくりに向けた公共交通の環境を整備します。

※ 浜田市で位置付ける交通空白地域とは、バス路線の停留所等から概ね 500 メートル以上離れた集落を指しています。

#### (3) 人にも環境にもやさしい交通体系の整備

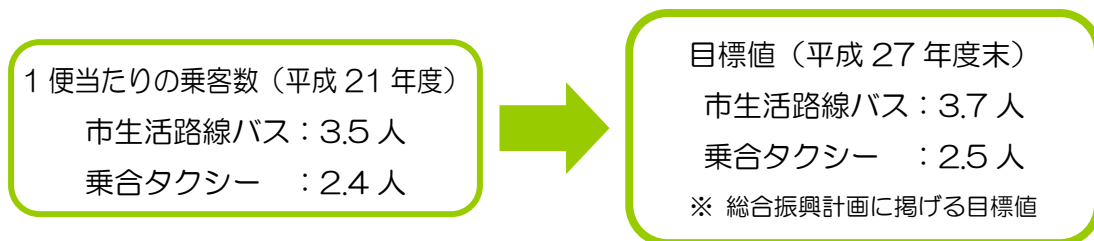
公共交通の車両や結節点などのバリアフリー化、誰もがわかりやすい情報提供など、全ての人々が利用しやすい交通環境を整備します。また、過度なクルマ利用を抑制するための公共交通活用施策の推進により、環境にやさしいまちづくりを行います。

## 【達成指標】

浜田市総合振興計画後期基本計画との整合性を図るため、同計画に掲げる目標数値を達成指標とします。

## (1) 市生活路線バス・乗合タクシー1便当たりの乗客数の増加

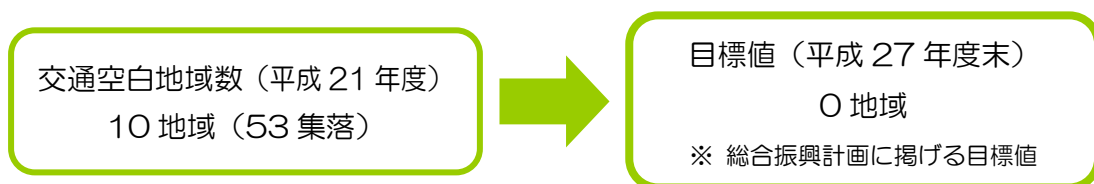
市生活路線バスの乗客数を1便当たり3.7人に、乗合タクシーの乗客数を、1便当たり2.5人にすることを目標とします。



※ 平成21年度末現在で運行している市生活路線バス及び乗合タクシーを元に、1便当たり乗客数で約5%の増加を目標値としています。

## (2) 交通空白地域の解消

平成27年度末で交通空白地域をゼロとすることを目標とします。



※ 交通空白地域数とは、最寄りのバス停等から500メートル圏外の集落に対して、一定の地域ごとに乗合タクシーやその他の支援策により交通手段を確保することを想定して大まかに区分した地域数を示しています。

## 第3章 計画の取り組み方針

### 3-1 『協働』で創り、守り、育てる体制

本市の公共交通を誰もが利用しやすいものとし、将来にわたって継続させるために、市民・交通事業者・行政などの関係主体全てが『協働』で、創り、守り、育てる体制を構築します。



### 3-2 財政負担を考慮した取り組み

各種施策の展開にあたっては、必要性、費用対便益、緊急性などに基づいて事業の優先順位を決定し、市の財政や事業者に過度な負担が生じないように考慮します。

また、需要に応じた適切な交通サービスの提供を基本に交通資源（車両・人）の適正配置と経費の節減に努め、持続可能な公共交通の確立を目指すとともに、増え続ける財政負担の抑制を図ります。

### 3-3 PDCA サイクルによる継続的な取り組み

計画の実施にあたっては、PDCA サイクルの中で、必要に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を行うものとします。



※ PDCA サイクルとは、管理を円滑に進めるための業務管理手法の一つ。

①業務の計画 (plan) を立て、②計画に基づいて業務を実行 (do) し、③実行した業務を評価 (check) し、④改善 (action) が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てるといったもの。